

平成29年第2回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成29年6月5日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 淵 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 2 号

平成29年6月5日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について

- 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第52号 市道路線の認定について
- 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
- 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第52号 市道路線の認定について
- 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君を指名いたします。

議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について

議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について

議案第52号 市道路線の認定について

議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）

議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）

- 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、ないし議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの15件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。

15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

○15番（萩原瑞子君） 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、お伺いいたします。

鳥獣被害、特にイノシシの被害が増大している様子を見たり、聞いたりしておりますので、今回の費用弁償に関しまして、報酬額の算出についてお伺いをいたします。

一つ目といたしましては、各審議会、委員会と現場作業との考え方について、二つ目といたしましては、免許取得に対する料金、維持管理に対する料金について、三つ目といたしましては、実施隊員数の推移と鳥獣被害について、以上ご答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

〔産業経済部長米川健一君登壇〕

○産業経済部長（米川健一君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

まず、各審議会、委員会と現場作業との考え方についてのご質問でございますが、非常勤特別職の報酬につきましては、主に審議会等を行う委員と実施隊のように現場で活動する委員の区別ではなく、行政の附属機関としての役割や委員の職責、職務内容の複雑性、困難性、特別職との均衡、近隣市町村の状況等を鑑み決定しております。

続きまして、免許取得に対する料金、維持管理に対する料金についてのご質問でございますが、銃の免許取得に要する経費は、講習会料、受講料、手数料など合わせまして約6万円となりますが、鳥獣被害対策実施隊員には、基本的には猟友会から推薦された方を隊員として任命しますので、隊員は既に銃の免許を取得しております。維持管理料金につきましては、免許取得後に毎年かかる経費といたしまして、国、県、支部会費、手数料など合わせまして約2万5,000円となります。

続きまして、実施隊員の推移と鳥獣被害についてのご質問ですが、まず、実施隊員数の推移についてお答えをいたします。実施隊は、笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条

例におきまして、定数を35名以内と定め、平成26年4月に隊員33名で実施隊を結成し、活動をスタートいたしました。その後、平成29年3月末日の3年間の任命期間満了時は、さまざまな事情で隊員減によりまして27名となっております。そして、ことし平成29年5月から、3年間25名の隊員を任命をしたところでございます。

次に、鳥獣被害の状況でございますが、被害は年々増加しており、笠間市においての平成28年度の被害状況は、イノシシ、カラス、ハクビシン、合せまして被害面積が約41ヘクタール、被害金額が約3,400万円となっております。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） では、次に、審議会、委員会と、現場作業との労働時間について、二つ目といたしましては、労働時間、隊員、被害状況から鑑みて、3,500円は適正とお考えで、今回議案を出したのしょうけれども、そのことに関してご答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

〔産業経済部長米川健一君登壇〕

○産業経済部長（米川健一君） 審議会、委員会と現場作業の労働時間についてのご質問でございますが、審議会、委員会の委員は、ほとんどの場合、会議が中心となりますので、2時間から3時間程度の労働時間になると思われまます。各審議会の委員等においては、事務局が事前に送付する資料や計画書の検討や情報収集、専門知識の習得等に努める必要があることなどを考慮すれば、単に会議開催時間のみをもってその労働時間は判断できないと考えております。

一方、現場での活動が中心となります鳥獣被害対策実施隊につきましては、捕獲状況等により異なりますが、通常では、午前7時ごろから午後3時ごろまでの活動で8時間程度となっております。

続きまして、労働時間、隊員、被害状況から鑑み、3,500円は適正かとのご質問でございますが、非常勤特別職の均衡と近隣市町村の状況から適正であると考えております。日当を決定した経緯につきましては、笠間市が実施隊を発足いたしました平成26年度は、茨城県におきましては、石岡市のみが実施隊としての活動をしており、石岡市の報酬と同額の3,000円といたしました。

現在の県内の実施隊の状況でございますが、笠間市を含め6自治体で実施隊としての活動が行われており、報酬額については、日当3,000円とする本市と石岡市が最も高くなっておりますが、被害実績等を鑑み、今回、3,500円といたしました。本市におきましては、実施隊にかかる経費のほか、電気柵の補助、わな購入費など、鳥獣被害対策費として総額約1,600万円の予算を計上しており、実施隊には、日当のほか、相談代、処分費、わな補償費など、実績に応じて約800万円を支出しております。以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、ないし議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

なお、次の本会議は6月12日午前10時に開会いたしますので、ご参集願います。なお、この後、10時20分より議会運営委員会を開きますので、関係者は会議室1にお集まりいただきたいと思っております。また、その後、議会運営委員会終了後、会派代表者会議を会議室2で開きます。関係者はよろしく願います。ご苦労さまでした。

午前10時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 菅井 信

署名議員 畑岡 洋二